

令和5年度

高齢者肺炎球菌予防接種の 費用一部助成のお知らせ



- ◆肺炎によって亡くなる人の9割以上が、65歳以上の人です。
- ◆肺炎は発症後、急に悪化することがあります。
- ◆肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぎます。

助成対象者

北茨城市に住民登録があり、以下①または②に該当し、今までに23価の肺炎球菌ワクチンを一度も接種したことがない方

①下記の生年月日に該当する方（令和6年度からは65歳の方のみ対象の予定です）

65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害（身体障害者障害程度1級相当）のある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※過去に自費もしくは助成を受けて23価の肺炎球菌ワクチン接種したことがある方は助成対象外となりますので、ご注意ください。

助成金額 2,000円（生活保護受給者は全額無料）

助成回数 1回

助成期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

申請・接種方法については、裏面をご覧ください

申請・接種方法

※接種する医療機関の場所によって異なります。

◆北茨城市内の医療機関

- ①医療機関へ直接予約し、接種します。
- ②接種料金から助成金額（2,000円）を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください。※接種料金は医療機関へおたすねください。

◆茨城県内の市外医療機関（高萩市・日立市等）

- ①住所地外予防接種券と予診票を交付します。接種前に健康づくり支援課までお越しください。
- ②医療機関へ予約し、住所地外予防接種券と予診票を提出して接種します。
- ③接種料金から助成金額（2,000円）を引いた残りの額を、医療機関へお支払いください。※接種料金は医療機関へおたすねください。

◆茨城県外の医療機関（いわき市等）

- ①茨城県外の医療機関で接種し、接種料金全額をお支払いください。
その際に、領収書を必ずもらってください。
- ②接種後に以下のものを健康づくり支援課に持参し、払い戻しの手続きを行います。（手続き〆切：令和6年4月30日（火）まで）

- ・領収書の原本（接種者名・接種日・接種料金・ワクチン名の記載があるもの）
- ・本人名義の通帳
- ・印鑑
- ・保険証または運転免許証

生活保護受給者の方へ

接種料金は全額無料になります。個人負担免除券を交付しますので、必ず接種前に健康づくり支援課までお越しください。

【お問い合わせ先】

北茨城市健康づくり支援課 TEL0293-43-1111(代)内線 195~198